

国立大学法人滋賀医科大学の中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献するために、次の3Cを推進する。

- 〈3C〉 Creation：優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造
Challenge：優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦
Contribution：医学・看護学・医療を通じた社会貢献

その実現のために、以下の事項に重点的に取り組む。

1. ガバナンス体制を確立し、学長のリーダーシップの下に積極的な教育研究組織の改組を行い、第2期中期目標期間の取組を発展させて学内環境の整備を進めるとともに、IR(institutional research)に基づいて人的・財的資源の効果的な活用を図り、大学のアイデンティティと強みをより堅固なものにする。また、学内対話を促進し、学内の意志を統一して機能強化と改革を進める。
2. 入試改革では、アドミッションオフィスにアドミッションオフィサーを配置し、医療人としての素質に富む受験生を開拓し選抜する。
3. 教育面では、地域基盤型教育による全人的医療を目指す医療人、医学系・保健系分野で世界を視野に活躍できる実践者・研究者を育成する。また、医療を取り巻く環境の変化、時代の要請に対応し国際基準に基づく医学教育、世界標準を見据えた看護学教育を実践する。
地域医療教育研究拠点によるシームレスな卒前教育・卒後研修を通して地域医療を担う医療人を育成する。
4. 研究面では、選択と集中により、重点研究領域（アジアに展開する生活習慣病疫学研究、認知症を中心とする神経難病研究、基礎と臨床の融合による先端がん治療研究など）を定め、ロードマップを策定して推進する。
先進医療機器開発などの産学官連携を推進し、医療水準の向上に取り組む。
若手萌芽研究、基礎臨床融合研究、イノベーション創出研究を支援し、それらの社会還元を推進する。
5. 附属病院では、医療の質の向上を図り、特定機能病院として地域の医療の中核を担う。社会構造の変化に対応して、常に病院機能を見直すとともに、質の高い先進医療・低侵襲医療の提供と、新たな医療技術の開発を推進する。
6. 県内唯一の医育機関として行政と連携し、地域医療を実践する医師のキャリア形成支援によって地域医療の充実に貢献する。また、医療従事者の研修等を通じて地域医療の質の向上に寄与する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までとする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別紙（別表 1）に記載する学部と研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

【学士課程】

- ①医学及び看護学の専門的知識と高い臨床技能を授けるとともに豊かな教養、確固たる倫理観を育み、旺盛な探求心とグローバルな視点を備え、幅広い知識・技量・経験を医療に生かし、地域に貢献することができる人材を育成する。
- ②地域の人材・組織を活用した全人的医療教育を実施するとともに、地域住民の健康増進や疾病予防についての関心を醸成する。

【大学院課程】

- ③高度な研究能力と深い学識及び豊かな人間性、さらに確固たる倫理観や国際的な視点を備えた研究者並びに高度な専門性を備えた医療人を養成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ①ミッションの再定義で明らかにした本学の教育目標である信頼される医療人を育成するため、教員やそれを支援する事務職員及び技術職員の配置を継続的に見直す。
- ②学生の自主性、能動的学習を推進するため、学習環境を充実させる。
- ③教員の教育活動に関して定期的に評価を行い、その結果を分析・把握し、さらに改善のための取組を行うことにより、教育の質の向上を図る。
- ④男女共同参画を推進するとともにそのサポート体制を充実する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ①キャンパスは学生の生活の場であるとの視点に立った学習支援と生活支援を行う。

(4) 入学者選抜に関する目標

- ①本学の教育理念に立脚し、医学及び看護学の修得に真摯に、また、熱意をもって取り組む人材を求め、医療人として社会や地域に貢献できる素質をもった学生を選抜する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ①先進的医学・医療への応用を推進するため、重点研究を支援し、ロードマップを定め独自の評価指標により進捗度を評価・分析する。
- ②学際的イノベーション（予防・治療に結び付く研究）の医療応用を推進する。
- ③独創性があり、社会性のある萌芽研究を育成する。
- ④研究の成果についての検証及び情報発信を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ①学内外の枠を越えた研究組織を構築し、研究者間の連携を高め、研究活動を活性化する。
- ②全ての研究者が研究に専念できる環境を整備する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

- ①地域の政策課題解決への参画及び滋賀県内の各機関等と連携した教育を実施し地域に貢献する。
- ②地域中核病院として他の医療機関や行政と連携することにより、地域に必要とされる医療サービスを提供するとともに、地域医療従事者の育成体制を整備し、地域医療に貢献する。
- ③「レギュラトリー・サイエンスを基盤とする”しが医工連携ものづくりネットワーク（滋賀健康創生特区）」を活用した地域振興イノベーションを創出する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

- ①国際感覚のある医療人育成や国際共同研究の活性化を図り、国際貢献の役割を果たす。
- ②医療人の国際交流を推進し、国際貢献の役割を果たす。

(2) 附属病院に関する目標

1) 医療の質の向上

- ①高度な医療と心のかよった医療サービスを提供することにより、患者や家族に信頼・安心・満足を与えられる病院を目指す。

2) 医療人の養成

- ②質の高い医療を提供できる医療スタッフの養成を目指して、初期の研修から専門領域の研修まで一貫した教育・研修体制を整備する。

3) 臨床研究

- ③独創的で貢献度の高い先端的医療の開発研究を推進し、臨床応用を目指す。

4) 運営等

- ④診療情報等の分析から病院経営の改善を迅速に進める組織や体制を構築し、診療機能の活性化と効率的な病院運営を目指す。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ①学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営と意思決定が可能となるような、ガバナンス機能・リスクマネジメント機能の強化を行い、透明性の高い大学運営を行う。
- ②人事・給与システムの弾力化を進め、教育・研究・診療の活性化を図る。
- ③監事の役割を強化するとともに、役員会からの独立性を担保する中で、牽制機能を更に強化する。また、監事を支援する仕組みをより明確にする。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

①教育研究の活性化を図るため、人材需要や学問の動向など、社会の要請変化に対応した教育研究組織の構築に取り組む。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

①事務の組織及び業務全般を見直し、業務の効率化・合理化及び体制の強化を行う。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

①安定した自己収入の確保・拡充に向けた対策を実施する。

2 経費の抑制に関する目標

①コスト管理の目標、施行、評価、見直しを徹底して行うことにより、コストの効率化を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

①資産の有効活用、余裕資金等の効果的な運用を推進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

①目標の達成状況や活動状況を適切に評価し、それを改革・改善につなげ、大学の活性化を進める。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

①多様なステークホルダーへの積極的な情報発信に努める。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

①地域に根ざし世界に羽ばたく基盤となるキャンパス環境の創造を目指し、施設設備の整備と有効活用を実施する。

2 安全管理に関する目標

①安全管理に関する役職員の意識向上を図り、安全文化を醸成する。

②事故等の未然防止対策及び毒劇物等の適切な管理を推進し、安全性の確保及び環境整備に努める。

3 法令遵守等に関する目標

①倫理教育の強化を図り、社会に信頼される大学を目指す。

- ②研究における不正行為、研究費の不正使用に関し、組織としての管理責任を明確化し、不正を事前に防止するための組織体制と制度の構築を目指す。
- ③情報セキュリティ対策を推進し、情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保、ならびに情報の適切な取り扱いについて周知・啓発する。

(別紙)

別表1 (学部、研究科等)

学部	医学部
研究科	医学系研究科